

新宿ゴールデン街 まちづくりニュース

第6号

令和2年12月

発行：新宿ゴールデン街まちづくり協議会

第11回 新宿ゴールデン街まちづくり協議会を開催しました ～「火災予防ルール」(自主ルール)を決定しました！～

新宿ゴールデン街地区では、平成30年7月に「新宿ゴールデン街まちの将来像(まちづくり指針)」を策定し、「まちの風情を守り、防災性を向上したまち」の実現に向けて取り組んでいます。

令和2年11月10日に第11回新宿ゴールデン街まちづくり協議会を開催し、10月に行った「火災予防ルール(協議会案)」に関する意見募集の結果を報告し、4つの組合(三光事業組合、新宿三光商店街振興組合、花園街商業協同組合、新宿ゴールデン街商店街振興組合)として「火災予防ルール」を決定しました。

火災予防ルールの概要は裏面をご覧ください



「火災予防ルール(協議会案)」に関する意見募集の結果

意見募集の概要

期間：令和2年10月1日～10月16日 意見提出者：6名、意見数：10件

頂いた主なご意見

火災予防ルール(協議会案)について

- 食事を提供する店が増えているので、防火を徹底していくのは良いことだ。
- 建物が密集しているので、火災予防のルールができることは、とても良いことだ。
- 無断で改修工事を行った場合は、どのような取り扱いとなるのか。
⇒火災予防ルールは、手続きをせず改修工事を行った場合の罰則等はありませんが、組合から声掛けを行い、手続きを行うよう協力を求めています。

その他のご意見

- 外国人、日本人とも通りの禁煙を分かりやすい様に表記してほしい。
- 路上喫煙をさせないようにしたい。
- 今の雰囲気を残しながら、どのようにすれば安全・安心をお客様に提供できるのか、コロナの時期に議論すべきだと思う。
- 建替え手法について、横の建物と接したのをどうするのか、横の建物所有者との調整をどうするのか調整役が必要。個別の物件というより、街全体で一体的な再開発などを通じて問題を解決するようにしたい。
- 組合未加入者や、組合事業(火災報知器の設置)への支払いを拒む権利者への対応に力を貸してほしい。
- 予防はしていても、火事が起きることは避けられない。各人の火災保険加入義務は必要だ。

「火災予防ルール」を決定しました！

4つの組合（三光事業組合、新宿三光商店街振興組合、花園街商業協同組合、新宿ゴールデン街商店街振興組合）では、防災性向上に向けた自主ルールとして、令和2年11月10日に「火災予防ルール」を決定しました。

◆火災予防ルールの概要◆

目的

新宿ゴールデン街地区内の土地・建物を所有する者、居住者、営業者が協力・連携して、火災の予防・避難・延焼の防止に取り組むことで、「まちの風情を守り、防災性を向上したまち」を実現することを目的としています。

基本方針

- 地区全体に自動火災報知設備を設置してください。
- 各店舗等に消火器を設置してください。
- 建物の改修等をしようとするときは、別表に掲げる項目を行ってください。

別表の主な項目

- 火気使用の制限
- 火災の予防
- 非常用照明装置の設置
- 経路の確保
- 内装制限等
- 外装材の不燃化等
- 看板
- 消防への届出

改修等にあたっての 手続き

改修等に着手する前及び改修等が完了したときは、建物の位置に応じて、新宿三光商店街振興組合又は新宿ゴールデン街商店街振興組合に、各届出書を提出してください。

組合への協力

地区内の土地・建物を所有する方、居住・営業する方は、組合の活動に協力してください。

運用開始

令和3年7月1日

火災予防ルールの詳細は、下記の新宿区ホームページをご覧ください。

【ホームページアドレス】 https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/keikan01_002148.html

また、新宿三光商店街振興組合及び新宿ゴールデン街商店街振興組合のホームページにも掲載予定です。

協議会での主な意見

火災予防ルールについて

- 7月から運用開始となるが、すぐにでも守っていかねばならない内容である。
- 組合の総会やホームページ等で十分に周知を図り、運用していきたい。
- 各届出書には、工事を行う会社の連絡先を記入してもらおうと良い。

その他

- 今後は、建替え手法についても検討していきたい。



第11回協議会の様子

お問合せ



【新宿ゴールデン街まちづくり協議会 事務局】

新宿区 新宿駅周辺整備担当部

新宿駅周辺まちづくり担当課（担当：矢萩、清水、藤本）

〒160-8484 新宿区歌舞伎町一丁目4番1号 区役所本庁舎7階

電話：03-5273-4214 FAX：03-3209-9227

新宿ゴールデン街まちづくり 検索

※当まちづくりニュースは、新宿ゴールデン街地区内で登記簿(R2.9時点)に記載されている土地所有者・建物所有者の方、営業者の方、居住者の方等を対象にお送りしています。